

杉並区地域防犯自主団体支援事業 申請の手引き

杉並区では、区内で自主的に防犯パトロール活動を実施し、区にご登録いただいている団体を支援しています。防犯活動時に使用する物品（ジャンパー、帽子など）を支給します。

団体の登録要件（物品支給の申請要件）

- (1) パトロール活動に従事する人員が5人以上で、区内に在住、在勤又は在学していること。
- (2) 原則として、月に3日以上又は年36日以上頻度で、将来にわたって継続的にパトロール活動を行う予定であること。
- (3) 営利を目的としないこと。

必ず防犯ボランティア保険への加入をお願いします。

保険加入の手続きについては、各警察署の「生活安全課防犯係」にお問合せください。

杉並警察署 TEL (3314) 0110

高井戸警察署 TEL (3332) 0110

荻窪警察署 TEL (3397) 0110

杉並区危機管理対策課地域安全担当



2024.4ver

物品支給の申請

新規団体と継続団体で申請可能ポイント数と必要書類が異なります。

新規団体…団体を新たに立ち上げて区に登録する団体、又は既に活動していて初めて区に登録する団体

継続団体…既に区に登録していて、登録時と同様の活動を継続している団体

新規団体…構成員 1 名に対して **35 ポイント**分の申請が可能です。

ポイントの上限：**1400 ポイント**（40 名分）

継続団体…構成員 1 名に対して **25 ポイント**分の申請が可能です。

ポイントの上限：**1000 ポイント**（40 名分）

合計ポイントの範囲内で物品の支給を申請できます。

(例：5 名の場合：

25 ポイント×5 名=125 ポイント)

ポイント付与…**3 年度ごとに 1 回、申請時の構成人数に応じて付与します。**(上記参照)

*ポイントの有効期間は **3 年**です。

(初回申請した時点から 3 年度目の 3 月 31 日まで)

有効期間内であれば、残ったポイントを使用することができます。

申込締め切り

毎月 15 日 (受付順)。申込状況によっては、翌月の処理となる場合があります。

※令和 6 年度の最終受付は令和 7 年 2 月 14 日です。

※2 月 15 日以降にご申請いただいた分は令和 7 年 4 月の処理となります。また、令和 6 年度の予算を超過した場合は、翌年度処理になります。ご了承下さい。

必要書類

新規

- ・杉並区地域防犯自主団体登録届
- ・活動物品支給申請書
- ・地域防犯等活動計画書
- ・団体名簿

(氏名および区内在住/在勤/在学を明記)

継続

- ・活動物品支給申請書
- ・地域防犯等活動計画書
- ・団体名簿

(氏名および区内在住/在勤/在学を明記)

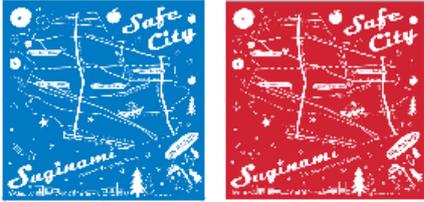
*地域防犯等活動計画書は申請年度のものをお出しください。

申請の流れ

1. 上記必要書類を、持参・郵送・FAX 又はメールにて危機管理対策課にご提出してください。※メールでご申請いただく場合は、タイトルを「地域防犯自主団体支援事業」としてください。
2. 区は審査後、指定いただいた送付先に「支給決定通知」をお送りし、納期と受け取り方法をご連絡します。
3. 物品は窓口渡し又は杉並区安全パトロール隊がお届けします。

*写真はイメージです。実際のデザインとは異なる場合があります。
現物見本がございますので、ご覧になりたい場合は危機管理対策課にご連絡ください。(特に黄色、オレンジ、緑は蛍光色に近い色です)

物品およびポイント一覧

用品名	必要ポイント	
<p>①ジャンパー</p>  <p>背中プリント(白文字)</p> <p>*裏面のサイズ表をご参照ください</p>	15	<p>裏メッシュカラージャンパー (素材: ポリエステル)</p> <p>色8種類: 紺、黒、赤、黄色、緑、オレンジ、青、紫</p> <p>サイズ5種類: M・L・LL・3L・4L (4Lは紺、黒のみ)</p> <p>背面に「杉並区防犯パトロール」の文字が入ります (白文字)</p> <p>*プリントに1~2カ月掛かります。</p> 
<p>ジャンパーに名入れする場合</p>	上記+5	<p>上のジャンパーの左胸に防犯自主団体名を刺繍する場合 + 5P追加してください。(白文字)</p> <p>*刺繍、プリントに1~2カ月掛かります。</p>
<p>②帽子 (2種類)</p>  <p>Aメッシュキャップ または B切替えメッシュキャップ (どちらか明記ください)</p>	15	<p>サイズフリー、色5種類: 黄色、赤、オレンジ、青、緑</p> <p>刺繍: 白または黒 (切替えメッシュキャップは黒のみ)</p> <p>サンプルの「杉並区…」になっている所に、名入れ刺繍 (防犯自主団体名) が入ります。*刺繍に1~2カ月掛かります。</p>  <p>Aメッシュキャップ (全面同色)</p>  <p>B切替えメッシュキャップ (額部分が白)</p>
<p>③自転車プレート (子ども見守り)</p>	3	<p>自転車の前かごにつける防犯プレートです。</p> <p>18cm x 25.5cm</p> 
<p>④バンダナ</p>	3	<p>2色からお選びください (青または赤)</p> <p>53cm x 53cm</p> 
<p>⑤その他</p>		<p>杉並区が認めた物 (サコシュ、ストラップ、懐中電灯など)。 ご希望がある場合はご相談ください。</p>

*腕章、ホイッスル、赤色灯、ベストは警察署で配布しています (数の上限有り)。
管轄の警察署にご相談ください。

*消耗品や、他の用途で使用可能なものは支援対象外です。(例: マスク、電池、靴など)

(参考) ジャンパーサイズ表

*ウエストと袖口にゴムが入ったデザインです。

(4Lは紺・黒のみ)

サイズ	M	L	LL	3L	4L
対応身長	165~175	175~185	175~185	175~185	180~190
対応胸囲	88~96	96~104	104~112	108~116	112~120
胸廻	120	126	132	138	144
着丈	65	67	72	75	75
肩幅	53	56	59	62	62
袖丈	58	60	62	64	64

【Q&A】

- ・初回申請した後、人数が追加になった場合どうすれば良いか？
→支給申請をしていただく際、その時点の人数でポイントを付与しています。ポイント付与は3年度ごとに1回ですので、初回申請時に付与されたポイント内にて、**増加人数を見込んだ数でご申請**ください。
- ・物品支給後の交換は可能か？
→物品支給後の交換は出来かねます。**事前にサイズや色をご確認**ください。

【お申し込み・お問合せ】

杉並区 危機管理対策課 地域安全担当

電話：5307-0616（直通）

FAX：3312-3326 

E-mail tikianzen-k@city.suginami.lg.jp



メールで申請いただく場合は、タイトルを
「地域防犯自主団体支援事業」としてください。

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号
杉並区役所 東棟5F